

## < 參考資料 >



資循第 3413 号  
令和 2 年 10 月 8 日

調査対象事業者様

神奈川県知事 黒岩 祐治



神奈川県廃棄物総合実態調査の実施について（依頼）

清秋の候、皆様方にはますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本県では、廃棄物の発生及び処理状況等を的確に把握し、廃棄物の減量化・資源化、適正処理の推進等に関する行政施策の検討に活用するため、株式会社グリーンエコに委託して神奈川県廃棄物総合実態調査を実施することといたしました。

つきましては、貴事業所を調査対象事業所とさせていただきますので、御多用の折、誠に恐縮ですが、本調査の趣旨を御理解いただき、御協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、御回答いただきました内容につきましては、統計調査の目的以外に利用することはありません。

- ・ 回答期間 令和 2 年 10 月 28 日まで
- ・ 調査内容 同封の調査票による（調査票は次のホームページからダウンロードできます）  
<http://www.gr-eco.co.jp/sanpai/kanagawa/DLpage.php>
- ・ 記入方法 同封の記入要領による
- ・ 回答方法 同封の返信用封筒による（電子メールでの御回答も受け付けています。）
- ・ 送付先 郵送の場合：〒542-0081

大阪府中央区南船場 1-17-11 上野 B R ビル 4 階  
株式会社グリーンエコ内 神奈川県廃棄物総合実態調査 担当  
電子メールの場合：kanagawa-sp@gr-eco.co.jp

**廃棄物処理法（法第 12 条第 7 項、第 12 条の 2 第 8 項）で定める「多量排出事業者」の皆様へ**

**多量排出事業者に該当する事業所におかれましては、お手数をかけますが、法第 12 条第 8 項、第 12 条の 2 第 9 項に基づく実施状況報告書とは別に、本調査につきましてもご協力をお願いします。**

問合せ先

- （1）調査の目的、趣旨につきましては、  
神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課調整グループ  
電話 代表 (045) 210-4149（直通） 担当 今井  
電子メール：shigen-kikaku@pref.kanagawa.jp
- （2）調査票の記入方法につきましては、  
株式会社グリーンエコ 神奈川県廃棄物総合実態調査 担当  
電話：(0120) 884-772  
電子メール：kanagawa-sp@gr-eco.co.jp



# 神奈川県廃棄物総合実態調査票(その2)

形式-1

★この調査票の対象期間は平成31年4月1日～令和2年3月31日の1年間です。

この期間中の産業廃棄物の発生と処理・処分状況を質問事項の①～⑩までの流れに従って記入してください。

◆別紙、「調査票の記入要領・記入例」、「廃棄物分類表」を参考に記入してください。

**① 廃棄物の名称**  
 真事業所で日常使用している名称で記入してください。(別紙、「廃棄物分類表」に示した具休例を参照)

**② 廃棄物の分類番号**  
 別紙、「記入要領・記入例」の裏面に「廃棄物分類表」を記載して、該当する4ケタの番号を記入してください。

**③ 年間発生量 (中間処理する量)**  
 各行ごとに1年間に発生した廃棄物量、種類や排水などの中間処理をする前の量で記入してください。なお、単位はkg、又は(t)のどちらかを選び、○で囲んでください。

**④ 方法記号(自社中間処理の方法)**  
 自社で中間処理された場合は、該当する処理方法の記号を、次の《廃棄物処理方法コード》から選んで、中間処理の過程順に記入してください。

《廃棄物処理方法コード》  
 A: 焼却 M: 焼却(発酵)  
 B: 天日乾燥 N: 焼却(鉄)回収  
 C: 機械乾燥 O: 非鉄金属回収  
 D: 油水分離 U: 非鉄金属回収  
 E: 中和 V: 選別  
 F: 溶融 W: 油化  
 G: 分級 X: マタン発酵  
 H: 圧縮 Y: その他  
 I: 溶融 Z: その他  
 J: 切断  
 K: 切断

**⑤ 廃棄物の分類番号(処理後)**  
 別紙、「記入要領・記入例」の裏面に「廃棄物分類表」を記載して、該当する4ケタの番号を記入してください。

**⑥ 中間処理数量**  
 中間処理後の廃棄物の量を記入してください。なお、単位はkg、又は(t)のどちらかを選び、○で囲んでください。

区分 行番	発生した廃棄物の量		自社で中間処理した場合		自社で中間処理しない場合		委託中間処理		委託中間処理		東置化処理
	① 廃棄物の名称	② 発生量 分類番号	③ 年間発生量 百十千百万十一 単位	④ 方法記号 1次2次3次 処理 処理 処理	⑤ 廃棄物の 分類番号 (処理後)	⑥ 発生量 百十千百万十一 単位	⑦ 処理 方法	⑧ 処理 方法	⑨ 委託先 名称	⑩ 委託先 所在地	
記	1		kg t								
記	2		kg t								
記	3		kg t								
記	4		kg t								
記	5		kg t								
記	6		kg t								
記	7		kg t								
記	8		kg t								
記	9		kg t								
記	10		kg t								

**⑪ 処理・処分先又は再生利用先の名前**  
 処理・処分(⑦)に該当する番号を行った先の名称を記入してください。

**⑫ 処理・処分先又は再生利用先の所在地**  
 処理・処分先又は再生利用先(⑪)に該当する番号の所在地を記入してください。

**⑬ 所在地番号**  
 処理・処分先又は再生利用先(⑪)に該当する番号の右側の《処理・処分方法コード》から選んで記入してください。

**⑭ 処理後の処分方法**  
 (⑦)で、(B)と回答した場合のみ  
 委託先で中間処理された後の廃棄物の処理方法に該当する番号を下記から選んで記入してください。

1. 再生利用・リサイクルしている。  
 2. 埋立処分している。

**⑮ 東置化処理**  
 ⑮の処理・処分方法(⑦)で、(R)～(S)は、⑮で1以上回答された場合のみ、次の《東置化処理方法コード》から該当する記号を選んで、記入してください。

**《東置化処理方法コード》**  
 R10: 鉄屑原料  
 R11: 鉄屑原料  
 R12: ガラス原料  
 R13: セメント原料  
 R14: 土壌改良材  
 R15: 再生油・再生溶剤  
 R16: 再生木材  
 R17: 中粒利  
 R18: 高純度  
 R19: 木炭  
 R20: その他  
 R21: 具体的に

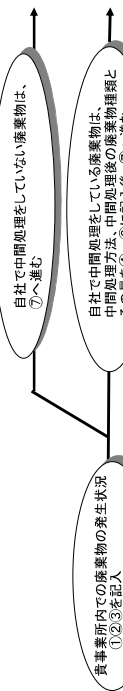
**《東置化処理方法コード》**  
 A: 第1  
 B: 第2  
 C: 天日乾燥  
 D: 機械乾燥  
 E: 油水分離  
 F: 中和  
 G: 溶融  
 H: 圧縮  
 I: 圧縮  
 J: 溶融  
 K: 切断  
 L: 焼却  
 M: 堆肥化(発酵)  
 N: 鉄回収  
 O: コンクリート固型化  
 P: 非鉄金属回収  
 Q: 油化  
 R: その他(具体的に)

**《県内の場合》**  
 21 北海道  
 22 青森県  
 23 岩手県  
 24 宮城県  
 25 秋田県  
 26 山形県  
 27 福島県  
 28 茨城県  
 29 栃木県  
 30 群馬県  
 31 埼玉県  
 32 千葉県  
 33 東京都  
 34 神奈川県  
 35 新潟県  
 36 富山県

**《県外の場合》**  
 37 石川県  
 38 福井県  
 39 山梨県  
 40 長野県  
 41 岐阜県  
 42 静岡県  
 43 愛知県  
 44 三重県  
 45 滋賀県  
 46 京都府  
 47 大阪府  
 48 兵庫県  
 49 和歌山県  
 50 徳島県  
 51 香川県  
 52 高知県  
 53 愛媛県  
 54 福岡県  
 55 佐賀県  
 56 熊本県

# ＜調査票の記入要領・記入例＞

## 調査票(その2)の質問の流れ



## 調査票(その2)の記入例

下欄の事例(A～F)に対応したそれぞれの記入例を参考に、調査票(その2)を記入してください。

本紙の裏面の廃棄物分類表を参照してください。

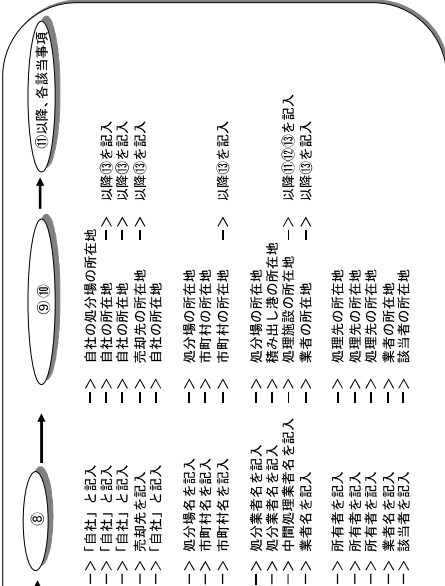
該当する単位に必要〇をつけてください。

微量又は液体廃棄物を焼却し、焼却灰が四捨五入して1kg未満の場合は、10(ゼロ)を記入し、単位はkgに〇をつけてください。

区分 行番	①廃棄物の名称	②廃棄物の分類番号		③年間発生量		④中間処理量		⑤焼却炉の区分番号(処理機)	⑥焼却炉の単位
		万	千	百	十	千	百		
事例A	鉄板くず	1	2	0	1	1	0	0	kg
事例B	鉄板くず	1	2	0	1	5	0	0	kg
事例C	機械油	0	3	1	1	0	8	0	kg
事例D	プラスチック製品くず	0	6	1	4	5	0	0	kg
事例E	木くず	0	8	0	0	1	0	0	kg
事例F	排水処理汚泥	0	2	2	0	5	0	0	kg
事例G	特定有害汚泥	0	2	2	9	1	0	0	kg
事例H	排水処理汚泥	0	2	2	0	1	0	0	kg

⑦処理・処分先を発生利用先の所在地	⑧処理・処分先を発生利用先の名称	⑨処理・処分先を発生利用先の所在地	⑩所在地番号	⑪方法記号	⑫中間処理量	
					万	千
Q1	〇 株式会社	〇 〇〇市	〇 1	Q 4	〇	1
Q2	〇 株式会社	〇 〇〇市	〇 3	Q 4	〇	3
Q3	〇 株式会社	〇 〇〇市	〇 3	S 3	〇	3
Q4	〇 株式会社	〇 〇〇市	〇 2	S 3	〇	2
Q5	〇 株式会社	〇 〇〇市	〇 1	Q 1	〇	1
R1	〇 株式会社	〇 〇〇市	〇 2	S 1	〇	2
R2	〇 株式会社	〇 〇〇市	〇 4	S 1	〇	4
R3	〇 株式会社	〇 〇〇市	〇 6	S 3	〇	6
R4	〇 株式会社	〇 〇〇市	〇 3	S 1	〇	3

⑬処理方法	⑭処理・処分先を発生利用先の所在地	⑮所在地番号	⑯方法記号	⑰中間処理量		⑱処理・処分先を発生利用先の所在地	⑲処理方法	⑳資源化用途
				万	千			
R10	〇 〇〇市	〇 1	R 10	〇	1	〇	1	R10
R10	〇 〇〇市	〇 3	R 10	〇	3	〇	3	R10
R30	〇 〇〇市	〇 3	R 30	〇	3	〇	3	R30
	〇 〇〇市	〇 2	A	〇	2	〇	2	
	〇 〇〇市	〇 1		〇	1	〇	1	
	〇 〇〇市	〇 4		〇	4	〇	4	
	〇 〇〇市	〇 6	Z	〇	6	〇	6	Z
	〇 〇〇市	〇 3		〇	3	〇	3	



⑦該当する処理・処分記号を選択する

Q1: 自社の処分場で埋立処分した  
Q2: 売却できるものを自社で再利用した  
Q3: 売却できないものを自社で再利用した  
Q4: 売却した  
Q5: 自社で保管している

R1: 市町村の処分場で埋立処分した  
R2: 市町村の清掃工場で埋立処分した  
R3: 市町村の清掃工場でリサイクルした  
R4: 市町村の清掃工場でリサイクルした

S1: 処理業者の処分場で直接埋立処分した  
S2: 処理業者で直接焼却投入した  
S3: 処理業者で中間処理・資源化・リサイクルを委託した  
S4: 廃品回収(資源)業者が処理した

Z1: 農地等の嵩上げ材として処分した  
Z2: 知人の所有地で処分した  
Z3: 農地・河川敷・山林で処分した  
Z4: 納入業者等に下取りしてもらった  
Z5: その他

⑧: 自社の処分場の所在地  
⑨: 自社の所在地  
⑩: 売却先の所在地  
⑪: 売却先の所在地  
⑫: 売却先の所在地  
⑬: 売却先の所在地  
⑭: 売却先の所在地  
⑮: 売却先の所在地  
⑯: 売却先の所在地  
⑰: 売却先の所在地  
⑱: 売却先の所在地  
⑲: 売却先の所在地  
⑳: 売却先の所在地

⑳: 資源化用途  
R10: 資源化用途  
R10: 資源化用途  
R30: 資源化用途

**事例：A**

- 鉄板の加工の際に鉄板くずが年間150t発生した。
- このうち、100tを横浜市にある開口口に売却した。
- 残りの50tを東京都業者xx商店に処理を有料で依頼した。
- 相手先では、油水分離後、燃料として再利用している。

**事例：B**

- 月平均一斗缶5本ぐらいの機械油が発生した。
- 重量換算すると年間に1,080kgである。
- これは、横浜市のある開口口に売却した。
- これは、横浜市のある開口口に売却した。
- これは、横浜市のある開口口に売却した。
- これは、横浜市のある開口口に売却した。

**事例：C**

- プラスチック製品くずが500kg発生した。
- これは、川崎市の株式会社xxに処理を委託した。
- 委託先では、焼却処理し、灰島県内の最終処分場で埋立処分している。

**事例：D**

- 木くずが年間10t発生した。
- 自社の焼却炉で全て焼却した。
- 焼却灰は、500kg程度で自社の処分場(横浜市)に埋めている。

**事例：E**

- 排水処理汚泥が発生した。
- 自社の施設で脱水を行い、脱水後の残さが10t(含水率85%)であった。
- 脱水前の量は、計量していないので正確ではないが、脱水前の含水率が97%であるため計算すると、50t程度となる。
- 計算式  
 $10 \times (100 - 85) \div (100 - 97) = 50 \text{ t}$
- 処理後の汚泥は、県内の業者より処理コストが低いことから、宮城県に処分場を保有する〇〇株式会社で直接埋立処分した。(埋立地までの運搬は△△株式会社で記載している。)

**事例：F**

- 特定有害汚泥と排水処理汚泥が110t発生した。
- 理は行わず、大和市に処理施設を保有する△△産業に収集・運搬及び中間処理を委託した。
- この汚泥は鉛を含んでいる可能性が高いため、溶出試験を行ったところ判定基準を超過していた。
- 業者では、無害化処理した後に、横浜市内の最終処分場で埋立処分している。
- また、排水処理汚泥は、濃縮後の100tを自社の施設で脱水・乾燥し、処理後の残さ25tは横浜市に処分場を保有するxx(株)で直接埋立処分した。

この用紙は再生紙を使用しています。



形式-2

神奈川県廃棄物総合実態調査票(その1)

対象事業者(自然科学研究所・医療・福祉業)

神奈川県統計調査条例  
令和2年9月18日  
神奈川県告示第368号

神奈川県環境建設部環境政策課

※この欄は記入しないでください。

調査票番号			
区分	地域	業種	備考

1. 本調査の対象期間は令和元年度(平成31年4月1日～令和2年3月31日)の1年間です。
2. 本調査は当調査票が送付された事業所のみを対象としています。よって、貴事業所以外に関連事業所等があっても、それは本調査の対象なりません。
3. 廃棄物が調査の対象期間中に何も発生しなかった場合は、下記の「事業所の概要」、「主な診療科目」、「事業の概要」、「産業廃棄物発生の有無」、「事業系一般廃棄物(紙おむつ)発生の有無」を記入する他、意識調査票を記入して返送してください。

事業所の概要		事業所名		主な診療科目(医療機関のみ)	
所在地		記入者 <small>ふりがな</small> (郵便・氏名)			
代表者氏名		記入年月日 令和 年 月 日		電話番号	
事業の概要		従業員数		病床数(医療機関のみ)	
貴事業所の現在の従業員数(パート等の臨時職員及び役員等を含む)を記入してください。 (平成31年4月1日現在)				貴事業所の病床数を記入してください。 (平成31年4月1日現在)	

<p><b>産業廃棄物発生の有無</b> 令和元年度の1年間に産業廃棄物は発生しましたが、(紙おむつ)を付けてください。</p> <p>1. 発生しなかった。 2. 発生した。</p>	<p><b>事業系一般廃棄物(紙おむつ)発生の有無</b> 令和元年度の1年間に事業系一般廃棄物(紙おむつ)は発生しましたが、該当する番号に○を付けてください。</p> <p>1. 発生しなかった。 2. 発生した。</p>
<p>調査票(その2)を記入</p> <p>※記入対象業種は、以下の業種に該当する業種です。</p> <p>「自然科学研究所」 「病院」 「一般診療所」 「歯科診療所」</p>	<p>調査票(その3)を記入</p> <p>※記入対象業種は、以下の業種に該当する業種です。</p> <p>「病院」 「一般診療所」 「老人福祉・介護事業」</p>
<p>意識調査票を記入</p> <p>上記の事業所の概要、主な診療科目(医療機関のみ)、事業の概要、産業廃棄物発生の有無、事業系一般廃棄物(紙おむつ)発生の有無をご確認のうえ、ご返送ください。</p>	

この用紙は再生紙を使用しています。



神奈川県廃棄物総合実態調査票(その2)

★この調査票の対象期間は平成31年4月1日～令和2年3月31日の1年間です。  
この期間中の産業廃棄物の発生と処理・処分状況を質問事項の①～⑩までの流れに従って記入してください。

◆別紙、「調査票の記入要領・記入例」、「廃棄物分類表」を参考に記入してください。

**① 廃棄物の名称**  
事業所で日常使用している各品ごとに1年間に発生した産業廃棄物の名称を記入してください。別紙「産業廃棄物分類表」に示した具名を参考に記入してください。

**② 発生した産業廃棄物の量**  
発生した産業廃棄物の発生と処理・処分状況を質問事項の①～⑩までの流れに従って記入してください。

**③ 発生した産業廃棄物の量**  
発生した産業廃棄物の発生と処理・処分状況を質問事項の①～⑩までの流れに従って記入してください。

**④ 方法記号(※)と中間処理の方法**  
別紙、記入要領・記入例の裏面を参照してください。中間処理の方法記号は、中間処理後の産業廃棄物の処理・処分方法を次の【処理・処分方法コード数】から選んで、その記号を記入してください。  
【処理・処分方法コード数】  
A: 焼却 B: 焼却 C: 天日乾燥 D: 焼却 E: 焼却 F: 焼却 G: 焼却 H: 圧縮 J: 圧縮 K: 切断 L: 焼却 M: 焼却 N: 焼却 O: 焼却 P: 焼却 Q: 焼却 R: 焼却 S: 焼却 T: 焼却 U: 焼却 V: 焼却 W: 焼却 X: 焼却 Y: 焼却 Z: 焼却

**⑤ 廃棄物の分類番号(処理)**  
別紙、記入要領・記入例の裏面を参照してください。廃棄物の分類番号は、中間処理後の産業廃棄物の処理・処分方法を次の【処理・処分方法コード数】から選んで、その記号を記入してください。  
【処理・処分方法コード数】  
A: 焼却 B: 焼却 C: 天日乾燥 D: 焼却 E: 焼却 F: 焼却 G: 焼却 H: 圧縮 J: 圧縮 K: 切断 L: 焼却 M: 焼却 N: 焼却 O: 焼却 P: 焼却 Q: 焼却 R: 焼却 S: 焼却 T: 焼却 U: 焼却 V: 焼却 W: 焼却 X: 焼却 Y: 焼却 Z: 焼却

**⑥ 中間処理業者**  
中間処理業者の名称を記入してください。なお、単位のkg、又はt(1000kg)のどちらかを選び、○を囲んでください。

区分 行番	発生した産業廃棄物の量			自社で中間処理した場合			委託・処分先又は再生利用先			委託中間処理			買取処理		
	① 廃棄物の名称	② 発生した産業廃棄物の量 百十万千百十ー 単位	③ 中間処理業者 百十万千百十ー 単位	④ 方法記号 1次2次3次 処理 廃棄 処理	⑤ 中間処理の方法 百十万千百十ー 単位	⑥ 委託・処分先又は再生利用先 名称	⑦ 所在地 所在地	⑧ 処理・処分方法又は再生利用の方法 百十万千百十ー 単位	⑨ 所在地 所在地	⑩ 処理・処分方法 1次2次3次 処理 廃棄 処理	⑪ 買取処理 買取処理	⑫ 買取処理 買取処理	⑬ 買取処理 買取処理	⑭ 買取処理 買取処理	
1		kg													
2		kg													
3		kg													
4		kg													
5		kg													
6		kg													
7		kg													
8		kg													
9		kg													
10		kg													

**⑧ 処理・処分先又は再生利用先の名前**  
処理・処分先(⑦)に該当する業者を行った先の名前を記入してください。

**⑨ 処理・処分先又は再生利用先の所在地**  
処理・処分先を行った処理・処分先(⑧)に該当するものの所在地を記入してください。

**⑩ 所在地**  
処理・処分先を行った所在地(⑨)に該当するものの所在地(処理・処分先コード数)から選んで記入してください。

**⑪ 買取処理**  
買取処理業者の名称を記入してください。

**⑫ 買取処理**  
買取処理業者の名称を記入してください。

**⑬ 買取処理**  
買取処理業者の名称を記入してください。

**⑭ 買取処理**  
買取処理業者の名称を記入してください。

**⑮ 買取処理**  
買取処理業者の名称を記入してください。

**⑯ 買取処理**  
買取処理業者の名称を記入してください。

**⑰ 買取処理**  
買取処理業者の名称を記入してください。

**⑱ 買取処理**  
買取処理業者の名称を記入してください。

**⑲ 買取処理**  
買取処理業者の名称を記入してください。

**⑳ 買取処理**  
買取処理業者の名称を記入してください。

**㉑ 買取処理**  
買取処理業者の名称を記入してください。

**㉒ 買取処理**  
買取処理業者の名称を記入してください。

**㉓ 買取処理**  
買取処理業者の名称を記入してください。

**㉔ 買取処理**  
買取処理業者の名称を記入してください。

**㉕ 買取処理**  
買取処理業者の名称を記入してください。

**㉖ 買取処理**  
買取処理業者の名称を記入してください。

**㉗ 買取処理**  
買取処理業者の名称を記入してください。

**㉘ 買取処理**  
買取処理業者の名称を記入してください。

**㉙ 買取処理**  
買取処理業者の名称を記入してください。

**㉚ 買取処理**  
買取処理業者の名称を記入してください。

**㉛ 買取処理**  
買取処理業者の名称を記入してください。

**㉜ 買取処理**  
買取処理業者の名称を記入してください。

**㉝ 買取処理**  
買取処理業者の名称を記入してください。

**㉞ 買取処理**  
買取処理業者の名称を記入してください。

**㉟ 買取処理**  
買取処理業者の名称を記入してください。

**㊱ 買取処理**  
買取処理業者の名称を記入してください。

**㊲ 買取処理**  
買取処理業者の名称を記入してください。

**㊳ 買取処理**  
買取処理業者の名称を記入してください。

**㊴ 買取処理**  
買取処理業者の名称を記入してください。

**㊵ 買取処理**  
買取処理業者の名称を記入してください。

**㊶ 買取処理**  
買取処理業者の名称を記入してください。

**㊷ 買取処理**  
買取処理業者の名称を記入してください。

**㊸ 買取処理**  
買取処理業者の名称を記入してください。

**㊹ 買取処理**  
買取処理業者の名称を記入してください。

**㊺ 買取処理**  
買取処理業者の名称を記入してください。

**㊻ 買取処理**  
買取処理業者の名称を記入してください。

**㊼ 買取処理**  
買取処理業者の名称を記入してください。

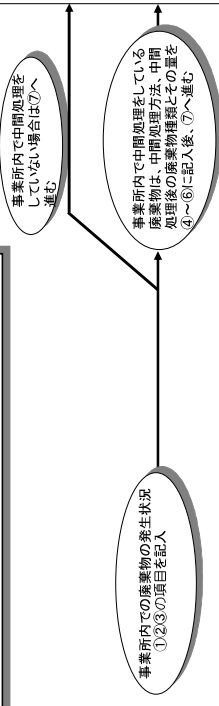
**㊽ 買取処理**  
買取処理業者の名称を記入してください。

**㊾ 買取処理**  
買取処理業者の名称を記入してください。

**㊿ 買取処理**  
買取処理業者の名称を記入してください。

**㊿**  
買取処理業者の名称を記入してください。

調査票(その2)の質問の流れ



調査票(その2)の記入例

下欄の事例(A~D)に対応したそれぞれの記入例を参考に、調査票(その2)を記入してください。

本欄の裏面の廃棄物分類表を参照してください。

該当する単位に、必ず〇をつけてください。

微量又は液体廃棄物を焼却し、焼却灰が1kg未満の場合は、10で割りを記入し、単位はkgに〇を付けてください。

廃棄物の処理等を委託している場合で、委託後の具体的な処理・処分を把握していない場合は、委託先に確認して記入してください。また、不定期の回収業者等で、住所などの詳細が不明な場合は、わかる範囲で記入してください。

マニフェスト伝票を参考に記入してください。なお、不明な場合は、委託業者に確認して記入してください。

- ⑦該当する処理・処分記号を選択する
- ⑧
- ⑨⑩
- ⑪以降、各該当事項
- G1: 自社の処分場で埋立処分した → 「自社」と記入
  - G2: 売却できるものを自社で再利用した → 「自社」と記入
  - G3: 売却できないものを自社で再利用した → 「自社」と記入
  - G4: 売却(利益があった)した → 売却先を記入
  - G5: 自社で焼却している → 「自社」と記入
  - R1: 市町村の処分場で埋立処分した → 処分場名を記入
  - R2: 市町村の焼却場で処理した(ごみ収集に出すことを含む) → 市町村名を記入
  - R3: 市町村の焼却場でリサイクルした → 市町村名を記入
  - S1: 処理業者の処分場で直接埋立処分した(中間処理を経由しない) → 処分業者名を記入
  - S2: 処理業者で直接焼却処分した(中間処理を経由しない) → 処分業者名を記入
  - S3: 処理業者に中間処理・資源化・リサイクルを委託した → 中間処理業者名を記入
  - S4: 廃品回収(資源)業者で処理した → 業者名を記入
  - Z1: 農地等の嵩上げ材として処分した → 所有者を記入
  - Z2: 知人の所有地で処分した → 所有者を記入
  - Z3: 農地・河川敷・山林で処分した → 所有者を記入
  - Z4: 納入業者等に下取りしてもらった → 業者名を記入
  - Z5: その他 → 該当者を記入

区分	①廃棄物の名称	②廃棄物の分類番号	③年間発生量 百 十 万 千 百 十 一 位 kg	④方法記号 1 次 2 次 3 次 処理 処理 処理	⑤廃棄物の分類番号 (処理後)	⑥中間処理数量 百 十 万 千 百 十 一 位 kg	⑦処理・処分又は再生利用先の名称	⑧処理・処分又は再生利用先の所在地	⑨所在地番号	⑩方法記号			⑪処理後の処分方法	⑫資源化用途
										1 次 処理	2 次 処理	3 次 処理		
事例A	感染性廃棄物	8098	100000	③					04A			2		
事例B	ガラス	8098	12000	③			相模原(市)	0	08P			1	R70	
事例C	写真定着液	0401	4000	③			埼玉(県)	3	01				R20	
事例D	廃プラスチック	0614	25000	③			埼玉(県)	3	01A			2		
5														
6														

事例：A

- ・廃血液を含む感染性廃棄物が年間100t発生した。
- ・院内では処理せず相模原市に処理施設を保有する〇〇産業に委託し、焼却処理してもらった。
- ・焼却後の燃え殻は構内内の最終処分場で埋立処分している。

事例：B

- ・ガラス等の感染性廃棄物が年間1,200kg発生した。
- ・院内では処理せず足柄上郡の△△(株)に乾熱減菌処理を委託している。
- ・乾熱減菌処理後のガラスくずは、破碎後ガラス原料としてリサイクルされている。

事例：C

- ・レントゲン写真定着廃液が年間400L発生し、定期的に取引に来る(株)〇×(埼玉県)に売却している。
- ・(株)〇×では、廃液から銀を回収している。

事例：D

- ・廃プラスチック(非感染性廃棄物)が年間2,500kg発生した。
- ・院内では処理せず、県内の業者より処理コストが低いことから埼玉県内の〇〇(株)に処理を委託した。
- ・委託先では焼却処理し、埼玉県内の最終処分場で埋立処分している。

この用紙は再生紙を使用しています。

# 産業廃棄物分類表

※腐食性、毒性、感染性、腐食性などの有害な性状を有している産業廃棄物は特別管理産業廃棄物として分類されます。

表1：特別管理産業廃棄物の分類表

種別	分類番号	具 体 例
感染性産業廃棄物	8098	血液、血清、体液（精液を含む）、血液等が付着した鋭利なもの（注射針、メス、試験管、シャーシ、ガラスくず等）、血液等が付着した実験・手術用手袋等、病原微生物に関連した試験・検査等に用いられたもの（試験管、シャーシ等）、汚染物が付着した廃プラスチック類等
揮発性廃油	0318	揮発油類（ガソリン、灯油、軽油、トルエン、キシレン、エーテル）
強酸性廃液	0408	水素イオン濃度指数〔pH〕が2.0以下の廃液
強アルカリ性廃液	0508	水素イオン濃度指数〔pH〕が12.5以上の廃液
特定有害汚泥	0219	特定有害物質を含む汚泥
特定有害廃油	0319	特定有害物質を含む廃油
特定有害廃酸	0409	特定有害物質を含む酸性廃液
特定有害廃アルカリ	0509	特定有害物質を含むアルカリ性廃液
特定有害廃薬物ばいじん	1609	特定有害物質を含むばいじん
廃石綿等	1308	吹き付け石綿（アスベスト）、石棉含有保温材、断熱材、耐火被覆材
特定有害廃水銀等	2103	特定施設において生じた廃水銀等
廃PCB・PCB汚染物・PCB処理物	9050	高圧コンデンサ、蓄電池、高圧トランス、変圧器、低圧コンデンサ、蛍光灯の安定器、ソーラーパネル等

表2：産業廃棄物の分類表

種別	分類番号	具 体 例
有機性汚泥	0210	検査室や実験室などの排水処理施設から発生する汚泥（し尿を含む浄化槽汚泥は除く）
廃油	0311	冷凍機やポンプなどの潤滑油
	0312	入院患者の給食に使った食用油（天ぷら油等）
	0320	アルコール類、ケトン、洗浄油
	0340	タンクスラッジ、オイルスラッジ、オイルトラップ汚泥、油性スカム
油付着物等	0350	油の滲みだりエス、油紙くず、廃吸油材
無機性の酸性廃液	0400	ホルマリン、その他の酸性の廃液
レントゲン写真定着廃液	0401	レントゲン写真定着廃液
アルカリ性廃液	0500	検査廃液、その他のアルカリ性の廃液
レントゲン写真現像液	0501	レントゲン写真現像液
プラスチック製品くず	0614	合成樹脂製の器具、レントゲンフィルム、ビニールチューブ、その他の合成樹脂製のもの
ゴムくず	1100	天然ゴムの器具類、ディスプレイの手袋など
金属くず	1200	金属製機器器具、金属製バット、鉄くず、その他金属製のもの
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	1301	白熱電球、窓ガラス、びん類、グラスウール、ガラス食器、光学レンズ、理化学用ガラス器具、薬品ビン
陶磁器くず	1302	キヤノン石膏、陶磁器の器具、その他の陶磁器製のもの
ばいじん	1600	電気集じん器捕集ダスト、集じん器捕集ダスト
スプリング入りのマットレス	9070	スプリング入りのマットレス
水銀含有物	2101	水銀を15mg/kgを超えて含有する汚泥、廃酸、廃アルカリ、鉱さい、ばいじん、燃え殻等
水銀使用製品産業廃棄物	2102	水銀を含む照明器具、電池等

形式-3  
**神奈川県廃棄物総合実態調査票(その1)**  
 対象事業者(建設業)

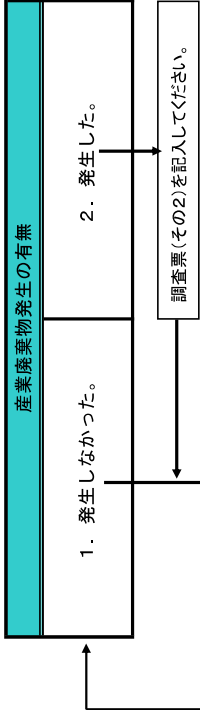
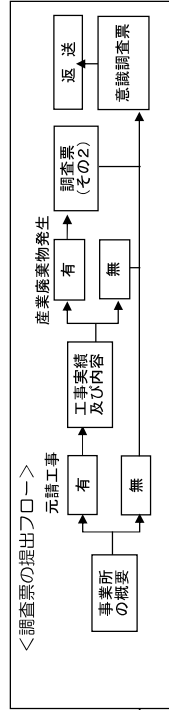
神奈川県統計調査条例  
 令和2年9月18日  
 神奈川県告示第368号

神奈川県環境衛生部建設部建設課

※この欄は記入しないで下さい。

調査票番号	区分	地域	業種	階層	備考

1. 本調査の対象工事は、令和元年度(平成31年4月1日～令和2年3月31日)の1年間に神奈川県内で施工した全ての元請工事(元請事業者となった工事、出来高工事含む)を対象とします。
2. 共同企業体(J.V)による工事については、分担施工方式では各社持ち分の元請工事高と発生した廃棄物を記入し、共同施工方式では貴社が代表会社の場合のみ、元請完成工事高と発生した廃棄物を一括記入してください。
3. 神奈川県内の「元請工事の有無」及び「産業廃棄物発生の有無」により、記入していただく内容が変わります。詳しくは、右図、「調査票の提出フロー」をご参照ください。



事業所の概要		元請工事の有無	
事業所名			
所在地			
代表者氏名	記入者 <small>ふりがな (姓、氏名)</small>		
記入年月日	令和 年 月 日	電話番号	

＜神奈川県内の元請工事について＞

神奈川県内の元請工事のうち、その内訳の工事件数、元請完成工事高を、「1. 横浜市内」、「2. 川崎市内」、「3. 横須賀市内」、「4. 相模原市内」、「5. 横浜市、川崎市、横須賀市、相模原市の4市を除く神奈川県内」に分けて記入してください。

工事実績及び内容	区分	工事件数	元請完成工事高	
			千円	万円/年
1. 横浜市内の工事		件		万円/年
2. 川崎市内の工事		件		万円/年
3. 横須賀市内の工事		件		万円/年
4. 相模原市内の工事		件		万円/年
5. 上記以外の神奈川県内の工事		件		万円/年

この用紙は再生紙を使用しています。

神奈川県廃棄物総合実態調査票(その2)

★この調査票の対象期間は平成31年4月1日～令和2年3月31日の1年間です。この期間中の産業廃棄物の発生と処理・処分状況を質問事項の①～⑭までの流れに従って記入してください。

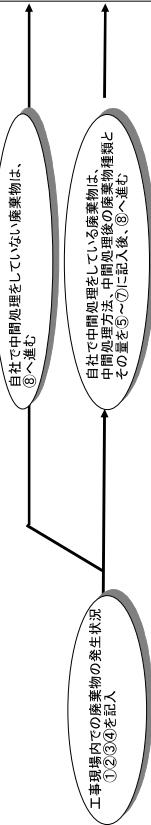
①廃棄物の名称 ②廃棄物の分類番号 ③発生場所(工事場所) ④年間発生量(中間処理する前の量) ⑤方法記号(自社中間処理の方法) ⑥発生場所(工事場所) ⑦発生場所(工事場所) ⑧処理・処分方法 ⑨処理・処分方法(処理・処分方法コード)

Table with columns: 区分, ①廃棄物の名称, ②発生場所(工事場所), ③発生場所(工事場所), ④年間発生量(中間処理する前の量), ⑤方法記号(1次・2次・3次処理), ⑥発生場所(工事場所), ⑦発生場所(工事場所), ⑧処理・処分方法, ⑨処理・処分方法(処理・処分方法コード), ⑩処理・処分方法(処理・処分方法コード), ⑪処理・処分方法(処理・処分方法コード), ⑫処理・処分方法(処理・処分方法コード), ⑬処理・処分方法(処理・処分方法コード), ⑭処理・処分方法(処理・処分方法コード)

⑬処理・処分方法(処理・処分方法コード) ⑭処理・処分方法(処理・処分方法コード) ⑮処理・処分方法(処理・処分方法コード) ⑯処理・処分方法(処理・処分方法コード) ⑰処理・処分方法(処理・処分方法コード) ⑱処理・処分方法(処理・処分方法コード)

＜調査票の記入要領・記入例＞

調査票(その2)の質問の流れ



調査票(その2)の記入例

下欄の事例(A～E)に対応したそれぞれの記入例を参考に、調査票(その2)を記入してください。

本紙の裏面の廃棄物分類表を参照してください。

該当する単位に  
数字の0をつけて  
記入してください。

搬入又は液体廃棄物を焼却し、焼却灰が四捨五入して  
1kg未満の場合は、「0.」を記入し、単位はkgに  
Oをつけてください。

廃棄物の処理等を委託している場合で、委託後の具体的  
な処理・処分を把握していない場合は、委託先に確認して  
記入してください。また、不定確の回収業者等、住所な  
どの詳細が不明な場合は、わかる範囲で記入してください。

マニュアルを参考に  
して記入してください。なお、  
不明な場合は、委託業者  
に確認して記入してくださ  
い。

区分 行番	①事業場の 名称	②事業場の 分類番号	③事業場の 発生場所 (工場場 所)	④年間発生量				⑤中間処理量				⑥事業場の 分類番号 (処理場 )	⑦処理 方法	⑧処理・処分 先	⑨処理・処分 先が再生利用 先の割合	⑩所在地番 号	⑪方法記号 1次 2次 3次 処理 処理 処理	⑫処理後 の処分 方法	⑬資源化用途
				十	百	千	万	十	百	千	万								
事例A	鉄筋くず	1201	川崎	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	R10
事例B	木くず	0800	横浜	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	R30
事例C	廃プラスチック	0614	横浜	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	R2
事例D	ペントナイト汚泥	0221	三浦	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	R50
事例E	コンクリートのがれき	1510	相模原	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	R50
	コンクリートのがれき	1510	相模原	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	R50
7																			
8																			

事例：A

- 川崎市工事現場から、建設木くずが年間20t発生したが、すべて、埼玉県の株式会社Aに売却した。
- 相手先では、鉄鋼原料として再生利用していた。

事例：B

- 横浜市の工事現場からプラスチックが5t発生した。これは、相模原市の株式会社Bを委託した。
- 委託先では焼却処理し、横浜市内の最終処分場で埋立処分している。

事例：C

- 相模原市の工事現場からプラスチックが5t発生した。これは、相模原市の株式会社Cを委託した。
- 委託先では焼却処理し、相模原市内の最終処分場で埋立処分している。

事例：D

- 三浦郡の工事現場からペントナイト汚泥が発生したが、すべて工事現場内で脱水した。
- 脱水後の汚泥量は、100t(含水率70%)であった。
- 脱水前の量は、計量していないので正確でないが、脱水前の含水率が95%であるため計算すると600tとなる。
- 計算式  
100t × (100-70) ÷ (100-95) = 600t
- 処理後の汚泥は、横浜市内に管理型処分地を保有する〇〇㈱で処分した。(運搬は㈱〇〇であるが記載しない。)

事例：E

- 相模原市の工事現場からコンクリートのがれき等が10tダンブで12台分発生した。重量に換算すると、120t程度である。
- このうち、40tは、県内の業者より処理コストが低いことから宮城県に処分場を保有する〇〇㈱(株)で埋立処分した。(運搬は㈱〇〇であるが記載しない。)
- 残りの80tは、足柄上郡に破砕プラントを保有する△△㈱に中間処理を委託した。△△㈱では破砕一分級後、土木・建設資材として再生利用している。

この用紙は再生紙を使用しています。

# 1. 廃棄物分類表

## 産業廃棄物

種別	品名	分類番号	具	体	例	
汚泥	有機性汚泥	0210	排水処理汚泥、ビルビット汚泥（し尿を含むものは除く）			
	無機性汚泥	0221	建設高含水率汚泥、バントナイト汚泥、道路側溝汚泥<建設残土は除く>			
	油	一般廃油	0311	重機等の潤滑油、エンジンオイル、機械油、グリス、切削油、絶縁油		
		廃油	0320	アルコール類、ケトン、洗浄油		
		形で	0330	アスファルト、タービンビッチ類		
		油	0340	タンクスラッシュ、オイルスラッシュ、オイルラップ汚泥、油性スクラムの溶みろウエス、油紙くず、廃炉油材、廃シールド材、クレスコート廃油、アンダーコートかす、廃塗料（液状）、インクかす、廃ワニス		
	廃	無機性の酸性廃液	0400	廃液で酸性を呈するもの		
		アルカリ性廃液	0500	廃液でアルカリ性を呈するもの		
	廃	合成繊維	0610	ナイロン繊維、ポリエステル繊維、アクリル繊維、化繊ロープ、化学繊維		
		F R P	0611	繊維強化プラスチック、ガラス繊維強化プラスチック、FRP廃船		
熱可塑性樹脂		0612	発泡スチロール（梱包材用を除く）、ポリエチレン樹脂、ポリスチレン樹脂、ポリプロピレン樹脂			
熱硬化性樹脂		0613	フェノール樹脂（ベークライト）、ウリア樹脂、エポキシ樹脂、メラニン樹脂、ウレタン樹脂			
プラスチック製品くず		0614	合成樹脂建材、発泡スチロールの梱包材、塗料かす（固形）、エチレン樹脂、フックかす、廃ワニス（樹脂系のもの）、接着前かす、電熱皮膜材、プラスチックタイル、ビニールシート、ビニール袋、塩ビ管			
タ イ ヤ		0620	廃タイヤ			
合 成 コ ー ム		0615	パッキンくず、ライニングくず、凹形ラテックス			
石綿(7ハ>A)を含むもの		0638	石綿を含むビニール床タイル			
紙		0700	印刷紙、裁断紙くず、段ボール、新聞紙			
木		0800	くず、おがくず、かんなくず、パーク類、竹、ベニヤ、ベニヤボード類			
織	織	0900	羊毛、綿、絹、麻等の天然繊維、レーヨン、アセテート混紡繊維（天然繊維が主体のもの）			
	ゴ ム	1100	天然ゴムくず			
金属くず	鉄くず	1201	鉄くず、スクラップ（主体が鉄製の場合）、プリキくず、トタンくず、空き缶（鉄製）			
	非鉄くず	1202	銅線、銅くず、アルミニウム			
	混合金属くず	1203	自社にて分別を行なわなかったものや分別不可能なもの			
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	ガラスくず	1301	白熱電球、窓ガラス、びん類、グラスウール		
		陶磁器くず	1302	かわら、土管、陶管、タイル		
		石膏ボード	1303	石膏ボードくず		
		石綿(7ハ>A)を含むもの	1338	石綿スレート、石綿セメントサイディングボード		
	がれき類	コンクリート片	1510	コンクリート破片、コンクリートブロック破片		
		アスファルト	1520	アスファルトコンクリートの破片		
	建設混合廃棄物	レンガ破片など	1530	鉄道用線路の砂利、骨材、石材、れんが、スレート、タイル、断熱材		
石綿(7ハ>A)を含むもの		1538	石綿スレート、石綿セメントサイディングボード			
建設混合廃棄物	1532	工事現場内及び自社にて分別を行なわなかったものや分別不可能なもの				
水銀含有廃棄物	2101	水銀を15mg/kgを超えて含有する汚泥、廃酸、廃アルカリ、紙さい、ばいじん、燃え殻等				
水銀使用製品産業廃棄物	2102	水銀を含む照明器具、電池等				
特別管理産業廃棄物 ※燃発性、毒性、腐食性、酸性などの有害な性質を有している産業廃棄物は特別管理産業廃棄物として分類されます。						
揮発性廃液	0318	揮発油類（燃えやすい揮発油、ガソリン、灯油、軽油、トルエン、キシレン、エーテルなど）				
強アルカリ性廃液	0408	水系イオン濃度指数〔pH〕が2.0以下の廃液				
特別有害汚泥	0229	水系イオン濃度指数〔pH〕が12.5以上の廃液				
特定有害廃油	0319	特定有害物質を含む廃油				
特定有害廃酸	0409	特定有害物質を含む酸性廃液				
特定有害廃アルカリ	0509	特定有害物質を含むアルカリ性廃液				
廃石綿	1308	吹き付け石綿（アスベスト）、石綿含有保温材料				
特定有害廃水銀等	2103	特定施設において生じた廃水銀等				
廃PCB・POB汚染物・POB処理物（特定有害産業廃棄物）	9050	高圧コンデンサ、蓄電器、高圧トランス、変圧器、低圧コンデンサ、蛍光灯の安定器、ソーカー・ボンズ				

# 2. 建設工事から発生すると思われる主な廃棄物の種類

下表に廃棄物の例を示しました。該当する物は、もれなく調査票に記入してください。この例示以外の物も発生している場合は、「1. 廃棄物分類表」を参照のうえ記入してください。

工事の種類	主な発生廃棄物の例	名称	分類番号
木造家屋新築工事、改築（増築を含む）	空カン、トタン・プリキ等加工くず	鉄くず	1201
	プラスチック内装材切くず、梱包材くず	廃プラスチック	0614
	ガラスくず	ガラスくず	1301
	屋根瓦	陶磁器くず	1302
	木くず	木くず	0800
	壁紙、障子、紙、紙類などの古紙、包装材料、段ボール	紙くず	0700
	畳、じゅうたん、木綿くず、ロープ、縄（天然繊維のもの）	織くず	0900
	石綿を含むビニール床タイル、スレート、サイディングボード	石綿(7ハ>A)を含むもの	0638
	壁紙、障子、紙くず	紙くず	0700
	木材破片	木くず	0800
木造家屋解体工事	畳、じゅうたん、木綿くず、繊維くず（天然繊維のもの）	織くず	0900
	鉄等の金属破片、スクラップ	鉄くず	1201
	上記以外の解体残材	建設混合廃棄物	1532
	塙打杭工法等からの汚泥	無機性汚泥	0221
	コンクリートハツリ、モルタルハツリくず	コンクリート片	1510
	断熱材くず	断熱材	1530
	ガラスくず	ガラスくず	1301
	プラスチック内装材くず	廃プラスチック	0614
	鉄筋、形鋼、トタン、空きカン等（鉄製）のスクラップ	鉄くず	1201
	既存建屋解体残材	コンクリート片	1510
セメント空袋、紙くず	紙くず	0700	
畳、じゅうたん、木綿くず、ロープ、縄、繊維くず（天然繊維のもの）	織くず	0900	
石綿を含むビニール床タイル、スレート、サイディングボード	石綿(7ハ>A)を含むもの	0638	
コンクリート建屋解体工事	木材破片	木くず	0800
	鉄等の金属破片、スクラップ	鉄くず	1201
	コンクリート構造物破片	コンクリート片	1510
	その他解体残材	建設混合廃棄物	1532
	石綿を含むビニール床タイル、スレート、サイディングボード	石綿(7ハ>A)を含むもの	0638
	廃石綿	廃石綿等	1308
	形鋼等のスクラップ、鋼製の支保工残材	鉄くず	1201
	塙打杭工法等からの汚泥	無機性汚泥	0221
	支保工等の鋼残材	鉄くず	1201
	支保工等	鉄くず	1201
地下鉄、下水道施設工事	泥水シールド工法からの汚泥	無機性汚泥	0221
	鋼製支保残材	鉄くず	1201
	空カン（鉄製のもの）	鉄くず	1201
	ビニールシート、塗料かす（固形）	廃プラスチック	0614
	塗料かす（液状）	一脱廃油	0311
	コンクリートハツリくず	コンクリート片	1510
	既存建物解体残材	コンクリート片	1510
	伐採木、伐採材、伐根材	木くず	0800
	道路修復コンクリートくず	コンクリート片	1510
	道路修復コンクリートくず	コンクリート片	1510
電気工事	電柱（木製）	木くず	0800
	電線くず	非鉄くず	1202
	ガイシくず	陶磁器くず	1302
	被覆くず	廃プラスチック	0614
	アスファルトコンクリートくず	コンクリート片	1510
	電柱（コンクリート製）	コンクリート片	1510
	電柱（木製）	木くず	0800
	電線くず	非鉄くず	1202
	ガイシくず	陶磁器くず	1302
	被覆くず	廃プラスチック	0614
設備給排水工事	塩ビ管	廃プラスチック	0614
	コンクリート管	コンクリート片	1510
	鉄等の金属片、スクラップ	鉄くず	1201

形式-4

神奈川県廃棄物総合実態調査票(その1)

対象事業者(鉄道業、道路旅客運送業、道路貨物運送業及び自動車整備業)

神奈川県統計調査条例  
令和2年9月18日  
神奈川県告示第368号

神奈川県環境部資源部資源循環課

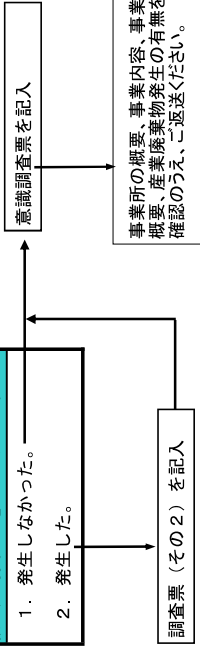
※この欄は記入しないでください。

調査票番号	
区分	備考
地域	業種
	階層

1. 本調査の対象期間は令和元年度(平成31年4月1日～令和2年3月31日)の1年間です。なお、質問によって別の期間を指定する場合があります。
2. 本調査は事業所単位で行いますので、調査票が送付された事業所に關して以下の質問にお答えください。そのため、貴事業所以外に貴社の本社、工場等があってもそれは調査の対象となりません。
3. 廃棄物が調査の対象期間中に何も発生しなかった場合は、下記の「事業所の概要」、「事業内容」、「事業の概要」、「産業廃棄物の発生の有無」欄を記入する他、意識調査票を記入して返送してください。

事業所名				(具体的に)
所在地				事業内容
代表者氏名	記入者 ふりがな (姓、氏名)			(主要製品又は商品)
記入年月日	令和 年 月 日	電話番号	-	
従業員数				
車の整備等				
事業の概要	貴事業所の現在の従業員数(パート等の臨時職員及び役員等を含む)を記入してください。 (平成31年4月1日現在)			
1. 車の整備(タイヤ、オイル交換等を含む)を事業所内で行っている。 2. 行っていない。				

産業廃棄物発生の有無 令和元年度の1年間に産業廃棄物は発生しましたか。 該当する番号に○を付けてください。
1. 発生しなかった。
2. 発生した。



この用紙は再生紙を使用しています。



神奈川県廃棄物総合実態調査票(その2)

◆別紙、「調査票の記入要領・記入例」、「廃棄物分類表」を参考に記入してください。

① 廃棄物の名称  
真事業所で日常使用している  
廃棄物の名称を記入してください。  
② 廃棄物の分類番号  
別紙、「廃棄物の分類番号」を  
参照して記入してください。  
③ 発生した廃棄物の量  
発生した廃棄物の量を記入してください。

④ 発生した廃棄物の処理方法  
発生した廃棄物の処理方法を  
記入してください。  
⑤ 発生した廃棄物の処理場所  
発生した廃棄物の処理場所を  
記入してください。

⑥ 発生した廃棄物の処理方法  
発生した廃棄物の処理方法を  
記入してください。  
⑦ 発生した廃棄物の処理場所  
発生した廃棄物の処理場所を  
記入してください。

⑧ 発生した廃棄物の処理方法  
発生した廃棄物の処理方法を  
記入してください。  
⑨ 発生した廃棄物の処理場所  
発生した廃棄物の処理場所を  
記入してください。

⑩ 発生した廃棄物の処理方法  
発生した廃棄物の処理方法を  
記入してください。  
⑪ 発生した廃棄物の処理場所  
発生した廃棄物の処理場所を  
記入してください。

⑫ 発生した廃棄物の処理方法  
発生した廃棄物の処理方法を  
記入してください。  
⑬ 発生した廃棄物の処理場所  
発生した廃棄物の処理場所を  
記入してください。

⑭ 発生した廃棄物の処理方法  
発生した廃棄物の処理方法を  
記入してください。  
⑮ 発生した廃棄物の処理場所  
発生した廃棄物の処理場所を  
記入してください。

⑯ 発生した廃棄物の処理方法  
発生した廃棄物の処理方法を  
記入してください。  
⑰ 発生した廃棄物の処理場所  
発生した廃棄物の処理場所を  
記入してください。

⑱ 発生した廃棄物の処理方法  
発生した廃棄物の処理方法を  
記入してください。  
⑲ 発生した廃棄物の処理場所  
発生した廃棄物の処理場所を  
記入してください。

⑳ 発生した廃棄物の処理方法  
発生した廃棄物の処理方法を  
記入してください。  
㉑ 発生した廃棄物の処理場所  
発生した廃棄物の処理場所を  
記入してください。

㉒ 発生した廃棄物の処理方法  
発生した廃棄物の処理方法を  
記入してください。  
㉓ 発生した廃棄物の処理場所  
発生した廃棄物の処理場所を  
記入してください。

㉔ 発生した廃棄物の処理方法  
発生した廃棄物の処理方法を  
記入してください。  
㉕ 発生した廃棄物の処理場所  
発生した廃棄物の処理場所を  
記入してください。

発生した廃棄物の量

区分	① 廃棄物の名称	② 廃棄物の分類番号	③ 発生した廃棄物の量	④ 発生した廃棄物の処理方法	⑤ 発生した廃棄物の処理場所
行番			百 十 万 千 百 十 一 単 位		
1	洗車汚泥	0220	kg		
2	廃(エンジンオイル)	0311	kg		
3	廃(大型車)	0620	kg		
4	廃(軽車)	0620	kg		
5	鉄(部品)	1201	kg		
6	廃プラスチック	0614	kg		
7	ガラス	1301	kg		
8	揮発油	0318	kg		
9	廃バッテリー	9030	kg		
10			kg		

自社で中間処理した場合

① 方法記号	② 廃棄物の分類番号	③ 発生した廃棄物の量	④ 発生した廃棄物の処理方法	⑤ 発生した廃棄物の処理場所
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10		百 十 万 千 百 十 一 単 位		
		kg		
		kg		
		kg		
		kg		
		kg		
		kg		
		kg		
		kg		
		kg		
		kg		

自社処分・自社再生利用・委託処理

① 処理方法	② 廃棄物の分類番号	③ 発生した廃棄物の量	④ 発生した廃棄物の処理方法	⑤ 発生した廃棄物の処理場所
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10		百 十 万 千 百 十 一 単 位		
		kg		
		kg		
		kg		
		kg		
		kg		
		kg		
		kg		
		kg		
		kg		
		kg		

委託中間処理

① 委託先	② 委託先住所	③ 委託先電話番号	④ 委託先処理方法	⑤ 委託先処理場所
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10				

委託処理

① 委託先	② 委託先住所	③ 委託先電話番号	④ 委託先処理方法	⑤ 委託先処理場所
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10				

資源化処理

① 資源化処理方法	② 資源化処理場所	③ 資源化処理量	④ 資源化処理方法	⑤ 資源化処理場所
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10		百 十 万 千 百 十 一 単 位		
		kg		
		kg		
		kg		
		kg		
		kg		
		kg		
		kg		
		kg		
		kg		
		kg		

発生した廃棄物の処理方法

① 発生した廃棄物の処理方法  
発生した廃棄物の処理方法を  
記入してください。  
② 発生した廃棄物の処理場所  
発生した廃棄物の処理場所を  
記入してください。

発生した廃棄物の処理方法

③ 発生した廃棄物の処理方法  
発生した廃棄物の処理方法を  
記入してください。  
④ 発生した廃棄物の処理場所  
発生した廃棄物の処理場所を  
記入してください。

発生した廃棄物の処理方法

⑤ 発生した廃棄物の処理方法  
発生した廃棄物の処理方法を  
記入してください。  
⑥ 発生した廃棄物の処理場所  
発生した廃棄物の処理場所を  
記入してください。

発生した廃棄物の処理方法

⑦ 発生した廃棄物の処理方法  
発生した廃棄物の処理方法を  
記入してください。  
⑧ 発生した廃棄物の処理場所  
発生した廃棄物の処理場所を  
記入してください。

発生した廃棄物の処理方法

⑨ 発生した廃棄物の処理方法  
発生した廃棄物の処理方法を  
記入してください。  
⑩ 発生した廃棄物の処理場所  
発生した廃棄物の処理場所を  
記入してください。

発生した廃棄物の処理方法

⑪ 発生した廃棄物の処理方法  
発生した廃棄物の処理方法を  
記入してください。  
⑫ 発生した廃棄物の処理場所  
発生した廃棄物の処理場所を  
記入してください。

発生した廃棄物の処理方法

⑬ 発生した廃棄物の処理方法  
発生した廃棄物の処理方法を  
記入してください。  
⑭ 発生した廃棄物の処理場所  
発生した廃棄物の処理場所を  
記入してください。

発生した廃棄物の処理方法

⑮ 発生した廃棄物の処理方法  
発生した廃棄物の処理方法を  
記入してください。  
⑯ 発生した廃棄物の処理場所  
発生した廃棄物の処理場所を  
記入してください。

発生した廃棄物の処理方法

⑰ 発生した廃棄物の処理方法  
発生した廃棄物の処理方法を  
記入してください。  
⑱ 発生した廃棄物の処理場所  
発生した廃棄物の処理場所を  
記入してください。

発生した廃棄物の処理方法

⑲ 発生した廃棄物の処理方法  
発生した廃棄物の処理方法を  
記入してください。  
㉑ 発生した廃棄物の処理場所  
発生した廃棄物の処理場所を  
記入してください。

発生した廃棄物の処理方法

㉒ 発生した廃棄物の処理方法  
発生した廃棄物の処理方法を  
記入してください。  
㉓ 発生した廃棄物の処理場所  
発生した廃棄物の処理場所を  
記入してください。

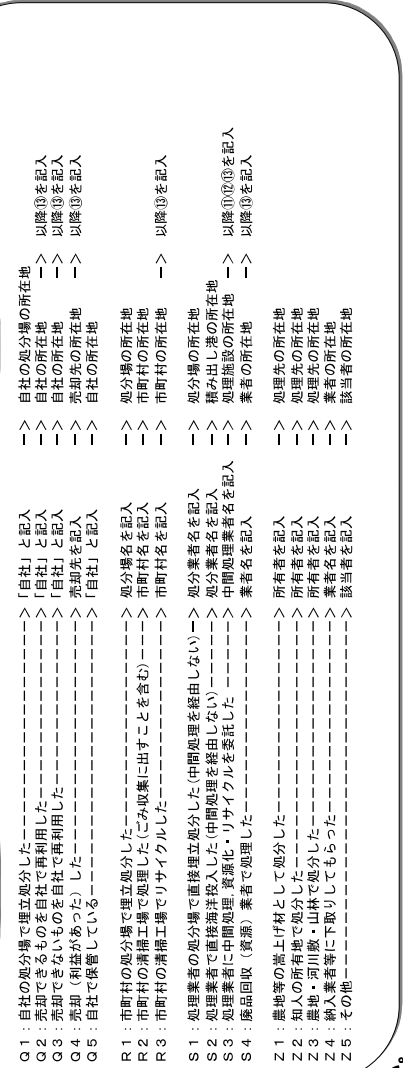
発生した廃棄物の処理方法

㉔ 発生した廃棄物の処理方法  
発生した廃棄物の処理方法を  
記入してください。  
㉕ 発生した廃棄物の処理場所  
発生した廃棄物の処理場所を  
記入してください。

この用紙は再生紙を使用しています。

# ＜調査票の記入要領・記入例＞

## 調査票(その2)の質問の流れ



## 調査票(その2)の記入例

下欄の事例(A～F)に対応したそれぞれの記入例を参考に、調査票(その2)を記入してください。

区分	①廃棄物の名称	②廃棄物の分類番号		③年間発生量		④方法記号		⑤廃棄物の分類番号(処理)	⑥年間処理量		⑦処理・処分方法	⑧処理・処分先又は再生利用先の所在地	⑨処理・処分先又は再生利用先の名称	⑩所在地番号	⑪方法記号			⑫処理方法	⑬資源化用途
		十 万 kg	千 kg	十 万 kg	千 kg	1 次 風	2 次 風		3 次 風	1 次 風					2 次 風	3 次 風			
事例:A	洗車汚水	0	2	20	0	0	0	0	0	0	0	0	4	B			2		
事例:B	廃エンジンオイル	0	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	2	E			1	R30	
事例:C	廃スタ型イモ	0	0	20	0	0	0	0	0	0	0	0	6	G			1	R80	
事例:D	廃普賢車	0	0	20	0	0	0	0	0	0	0	0	3	G			1	R120	
事例:E	廃部品	1	2	01	3	0	0	0	0	0	0	0	3	A			2	R10	
事例:F	廃プラスチック	0	0	14	1	0	0	0	0	0	0	0	1	G			1	R70	
欄	廃バッテリー	0	0	18	1	0	0	0	0	0	0	0	3						R20

本紙の裏面の廃棄物分類表を参照してください。

該当する単位に必ず〇をつけてください。

微量又は少量の場合は、10(セロ)を記入してください。

アンケートは票を参考に、不明な場合は、委託業者を確認して記入してください。

事例：F

- ガラスくずが年間1t発生し、県内の業者より処理コストが低いことから、埼玉県にある㈱△△に処理を委託した。(運搬は〇〇産業に委託したが、記載しない。)
- 処理先では、破砕後にガラス原材料としてリサイクルしている。

事例：E

- 廃プラスチックが年間で500kg発生した。
- これは相模原市の㈱〇〇に処理を委託した。
- 委託先では、焼却処理し、市内の最終処分場で埋立処分している。

事例：D

- 自動車の修理の際には鉄くずが年間3t発生した。
- 東京都にある〇〇商店に売却した。
- 相手先では、鉄鋼原料として再生利用している。

事例：C

- 年間に廃タイヤが150本発生した。
- このうち大型タイヤの50本は、愛知県の中野の㈱××に売却した。
- ㈱××では、プラスチック原材料として再生タイヤに利用されている。
- 普通車用タイヤ100本は、㈱須賀市にある×△〇(株)に処理を委託している。
- ×△〇(株)ではチップ化したのち、神奈川県内の工場で高圧還元剤としてリサイクルしている。

事例：B

- 月にドラム缶1本ぐらいの廃油が発生した。
- 年間の発生量を計算すると2,400kgある。
- 川崎市にある△△㈱の脱水施設での中間処理を委託している。
- 委託先では、油水分離後、燃料として再生利用している。

事例：A

- 分離槽の清掃を㈱〇〇に委託している。
- 汚泥分として年間3tあり相模原市にある△△㈱の脱水施設での中間処理を委託している。
- 委託先では、油水分離の残さは、愛知県最終処分場で埋立処分している。

この用紙は再生紙を使用しています。

産業廃棄物分類表(その1)

※爆発性、毒性、感染性、腐食性などの有害な性質を有している廃棄物は、本用紙右下の特別管理産業廃棄物の分類表をご参照ください。

1. 産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を除く)

種類	分類番号	具 体 例
汚泥(泥状のもの)	0210	紙屑汚泥、活性汚泥(余剰汚泥)、ビルビツ汚泥(し尿を含むものは除く)、染色廃液処理汚泥、クローニング廃液処理汚泥(水洗を主とする場合)、イースト母培養液等、その他泥状を重する有機性廃棄物
	0211	下水汚泥
無機性汚泥	0220	めつ汚泥、金属薬品処理汚泥、砂利洗淨汚泥、セメント工場廃水処理汚泥、窯業廃水処理汚泥、水酸化アルミ汚泥、イオン交換樹脂再生産物処理汚泥、廃シヨットガラス、廃サントガラス(塗料かす等を含むもの)、脱硝硫磺、赤泥、ガラス研砕汚泥、その他泥状を重する無機性廃棄物
	0221	建設含有水汚泥、ペントナイト汚泥
一般廃油	0311	エンジンオイル、機油、切削油、絶縁油、圧延油、作動油、重油、原油、清浄油、燃料油
	0312	魚油、乾油、ラード、交ぶら油、サラダ油、アマニ油、桐油、コマ油、なたね油、やし油、大豆油、とうもろこし油
廃油	0320	アルコール類、ナド、洗淨油
	0330	アスファルト、タールピッチ類、パラフィンらう、固形石けり、固形脂肪酸、クレヨン、バステル
油	0340	タンクスラッジ、オイルスラッジ、オイルラップ汚泥、油性スカム
	0350	油のしみたウエス、油紙くず、廃吸油材、廃シヨール材、クレオソート廃油、アンダーコートかす、廃塗料(漆状)、インクかす、廃ワニス
無機性の酸性廃液	0400	塩酸、硝酸、フッ酸、クロム酸、リン酸、フッ化水素酸、過塩素酸、スルファミン酸、ケイ酸、酸性洗淨液、エッチング液、染色酸性液(漂白せき工程、染色工程)、クロム酸廃液
	0401	写真定着液
有機性の酸性廃液	0402	ギ酸、酢酸、シュウ酸、酒石酸、アルコール発酵液、アミノ酸発酵液
	0500	アルカリ性洗淨液、洗びん用液、石灰液、石灰乳、石灰水、廃灰汁、アルカリ性メッキ液、ドロムイト液、染色排水(精練工程、シルケート加工)、黒液(チップ蒸解液)、脱脂液(金属表面処理)、酸化ソーダ液
アルカリ	0501	写真現像液
	0610	ナイロン繊維、ポリエステル繊維、アクリル繊維、 rayon 繊維、化繊ロープ、化学繊維
繊維	0611	繊維強化プラスチック、ガラス繊維強化プラスチック、FRP 断片
	0612	ポリエチレン樹脂、ポリスチレン樹脂、ポリプロピレン樹脂
プラスチック	0613	フェノール樹脂(ベークライト)、ウレタン樹脂、エポキシ樹脂、メラミン樹脂、ウレタン樹脂
	0614	塗料かす(固形)、エナメルかす、ラッカーかす、腐ボリマ、腐ワニス(樹脂系のもの)、染料かす(樹脂系のもの)、接着剤かす、電線皮剥かす、発熱皮剥かす、フィルム、プラスチックフィルム、発泡スチロール、シート、ビニールシート、ビニール袋、塩ビ管
紙	0620	廃タイヤ
	0621	パッキンくず、ライニングくず、固形ラテックス
木	0630	農業用廃プラスチック
	0633	石綿含有ビニール床タイル
紙	0700	印刷用紙、新聞紙くず、段ボール
	0800	水くず、おがくず、かんなくず、バーク類、竹、ベニヤ、ベニヤボード類
織	0801	防虫木材、薬液処理板、CCA処理木材
	0900	羊毛、綿、絹、皮革等の天然繊維、レーヨン、アセアト製繊維(天然繊維が主体のもの) ※注意>>合成繊維は「廃プラスチック類」に分類されます。
動物性残渣	1001	魚、獣の骨、魚、獣の皮・内臓など、皮革くず、ボイルかす、缶詰め・詰詰め不良品、乳製品
	1002	ソースかす、醤油かす、ごじかす、酒かす、ビールかす等の発酵・醸造かす、あめかす、餅かす、でんぷんかす、豆腐かす、あんかす、茶かす、米、米粉、大豆かす、不大豆、菓物の皮、種子、野菜かす、菓なかす、油かす、パンくず、原料くず
金属	1100	鉄くず、ステンレス(主体が鉄製の場合)、プリキくず、タンクくず、空缶(鉄製のもの) ※注意>>合成コムくずは「廃プラスチック」に分類されます
	1201	銅、銅くず、アルミくず、アルミ缶
混合金属	1202	鉛、鉛くず
	1203	自社にて分別を行なかつたものや分別不可能なもの

産業廃棄物分類表(その2)

種類	分類番号	具 体 例	
ガラスくず	1301	白熱電球、蛍ガラス、びん類、ガラスウェア、ガラス食器、光学レンズ、クリスタルガラス、理化学用ガラス器具、薬品ビン	
	1302	コンクリートくず	
陶磁器くず	1303	セラミックス、レンガ、かわら、陶器	
	1304	石膏ボード	
石膏ボード	1305	石膏ボードくず	
	1306	コンクリート製品くず	
石綿(アスベスト)を含むもの	1307	石綿セメントサイディングボード	
	1308	石綿セメントサイディングボード	
砂	1401	珪砂、サンゴフラスト廃材(塗料かす等を含むものを除く)	
	1402	重晶石、高炉の残さ、平炉の残さ、転炉の残さ、電気炉の残さ、キューボラのノロ、トロス、カス	
不食鉱石、ボタ、粉炭かす、鉱じん、磁石くず	1403	不食鉱石、ボタ、粉炭かす、鉱じん、磁石くず	
	1510	コンクリート破片、コンクリートブロック破片	
アスファルト破片	1520	アスファルト破片、コンクリート破片	
	1530	鉄道用線路の砂利、骨材、石材、レンガ、スレート、タイル、断熱材	
鉄くず	1538	石綿セメントサイディングボード	
	1539	石綿セメントサイディングボード	
建設混合廃棄物	1542	工事現場内及び自社にて分別を行なかつたものや分別不可能なもの	
	1543	工事現場内及び自社にて分別を行なかつたものや分別不可能なもの	
動物の不要固形物	1600	家畜のふん尿、牛のふん尿、豚のふん尿、にわとりのふん尿、馬のふん尿	
	1601	家畜の死体、牛の死体、豚の死体、にわとりの死体、馬の死体	
動物の死体	1602	集じん器排集ダスト、煙道・煙突・冷却器に付着堆積したす	
	1603	石炭酸、コーラス灰、重油灰、木灰、抽出物、クリンガなど	
燃え殻	1604	(注意)可燃ごみなどを自分で焼却処理した場合、燃え殻ではなく、焼却する前の「紙くず」、「木くず」等を発生時の種類として記入してください。	
	1605	腐活性炭、腐カーボン	
産業廃棄物を処分するために処理したものの(廃棄物処理法施行令第2条(3号))	2000	有害汚泥のコンクリート固型化物	
	9010	廃自動車破砕物、廃電機機器器具破砕物	
シュレッツダスト	2101	水銀を含むもの	
	2102	水銀を15mg/kgを超えて含有する汚泥、廃酸、廃アルカリ、鉱さい、ばいじん、燃え殻等	
その他(次の廃棄物とは別記品目での分類を要する以下の分類としてください)	9020	廃プラスチック	
	9021	廃プラスチック	
種類	9022	廃プラスチック	
	9023	廃プラスチック	
廃家電品	9030	9031	9040
	9031	9032	9040
水銀含有物	9040	9041	9042
	9041	9042	9043

2. 特別管理産業廃棄物

種類	分類番号	具 体 例
揮発性廃油	0318	燃えやすい廃油、ガソリン、灯油、軽油、トルエン、キシレン、エーテル
	0408	水素イオン濃度指数(pH)12.0以下の廃液
強力アルカリ性廃液	0508	水素イオン濃度指数(pH)12.5以上の廃アルカリ
	8088	血液、血清、血漿、体液(精液を含む)、血液等が汚染した製剤(注)の残さ、注射針、メス、針、カッター、ガーゼくず等、血液等が汚染した製剤(注)の手術用手袋等、種痘菌接種用接種器、試験管・検査管に用いられたもの(試験管、シャーレ等)、汚染物が付着した廃プラスチック類等
特定有害燃え殻	0109	特定有害物質を含む焼却灰
	0219	特定有害物質を含む有機性汚泥
特定有害有機性汚泥	0229	特定有害物質を含む無機性汚泥
	0319	特定有害物質を含む廃油
特定有害廃油	0409	特定有害物質を含む酸性廃液
	0509	特定有害物質を含むアルカリ性廃液
特定有害アルカリ	1308	吹き付け石綿(アスベスト)、石綿含有保冷材、断熱材、厚心保冷材、石膏汚染防止法の特定期間中に発生した施設を有する事業場の集じん装置で集められた飛散性の石膏など
	1409	特定有害物質を含む鉱さい
特定有害ばいじん	1609	特定有害物質を含むばいじん
	2103	特定有害廃水銀等
PCB・PCB汚染物・PCB処	9050	PCBを含む産業廃棄物
	9051	PCBを含む産業廃棄物



# 神奈川県廃棄物総合実態調査票(その2)

形式-5

○下記記入例を参考に、令和元年度に貴事業所で発生した動物系固形不要物について、発生及び処理・処分状況を記入してください。

【記入例】

不要物の種類 (具体的に記入ください)	年間発生量 (トン換算)	自己処理方法	自己中間処理後量 (トン換算)	処理・処分先又は再生利用先の名称	処理・処分先又は再生利用先の所在地	処分方法
1 頭部・背籠などの 特定部位	150			㈱O×産業	神奈川県 神奈川 市 区	焼却
2 内臓	90			㈱□▽化成工場	神奈川県 群馬 市 区	再生利用
3 骨・羽毛等	20	焼却	1	▲O㈱××処分場	神奈川県 愛知 市 区	埋立

自社で焼却などの中間処理をした場合のみご記入ください。

委託した事業者の名称・所在地・処分方法についてご記入ください。

【記入欄1】

不要物の種類 (具体的に記入ください)	年間発生量 (トン換算)	自己処理方法	自己中間処理後量 (トン換算)	処理・処分先又は再生利用先の名称	処理・処分先又は再生利用先の所在地	処分方法
1					都道府県 市 郡	
2					都道府県 市 郡	
3					都道府県 市 郡	
4					都道府県 市 郡	
5					都道府県 市 郡	

○令和元年度に貴事業所で解体した家畜の頭羽数を記入してください。

【記入欄2】

1 鶏	
2 牛	
3 豚	
その他 (具体的に)	
4	

この用紙は再生紙を使用しています。







私たち一人ひとりの行動が、  
**未来につながる。**

SDGs 未来都市 神奈川県



神奈川県

環境農政局 環境部 資源循環推進課  
横浜市中区日本大通1 〒231-8588  
電話 (045) 210-1111 (代表)